

静岡県における

令和 7 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に令和 7 年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

1 市町の実施状況

交付市町数

	令和 7 年度	参考：令和 6 年度
中山間直払事業推進市町数 (①)	19	19
交付市町数 (②)	15	16
(②／①)	78.9%	84.2%

2 協定の概要

(1) 協定の締結数など

(単位：人、ha、千円)

	令和 7 年度			参考：令和 6 年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	127	0	127	174	0	174
協定参加者数	2,866	0	2,866	3,539	0	3,539
交付面積	1,723	0	1,723	2,079	0	2,079
交付金額	175,967	0	175,967	208,047	0	208,047

項目	県平均
1 市町あたりの集落協定数	8 協定
1 集落協定あたりの面積	14 ha
1 集落協定あたりの参加者数	23 人
1 集落協定あたりの交付金額	1,386 千円
参加者 1 人あたりの交付金額	61 千円

	交付面積		
		基礎単価	体制整備単価
令和 6 年度	2,079ha	781ha	1,298ha
令和 7 年度	1,723ha	506ha	1,217ha
増減 (率)	-356ha (82.9%)	-275ha (64.8%)	-81ha (93.8%)

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の 87.2%にあたる 1,502haを占め、田が 12.7%にあたる 219ha、採草放牧地が 1%未満となっている。

	令和 7 年度	
	交付面積	割合
田	219ha	12.7%
畑	1,502ha	87.2%
草地	—	—
採草放牧地	2ha	0.1%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、急傾斜農用地が 71.0%を占めている。

		令和 7 年度	
		交付面積	割合
傾斜農用地	急傾斜	1,223ha	71.0%
	緩傾斜	500ha	29.0%

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面管理」で 88 協定（69.3%）である。

	令和 7 年度	
	協定数	割合
農地の法面管理	88	69.3%
賃借権設定・農作業の委託	45	35.4%
柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	42	33.1%
既荒廃農用地の保全管理	11	8.7%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、「農道の管理」を位置づけている協定数は 127 協定（100%）、「水路の管理」を位置づけている協定数は 88 協定（69.3%）である。

	令和 7 年度	
	協定数	割合
農道の管理	127	100.0%
水路の管理	88	69.3%
その他の施設の管理	17	13.4%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は76協定（59.8％）である。

	令和7年度	
	協定数	割合
周辺林地の下草刈	76	59.8%
土壌流亡に配慮した営農	34	26.8%
景観作物の作付け	20	15.7%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で89協定（70.1％）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が80協定（63.0％）であった。

目指すべき将来像	令和7年度	
	協定数	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	89	70.1%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	12	9.4%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	6	4.7%
将来像を実現するための活動方策		
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	80	63.0%
高付加価値型農業	10	7.9%
担い手への農地集積	8	6.3%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	5	3.9%

(5) 体制整備活動の取組状況

体制整備単価を受給する要件である「ネットワーク化活動計画の作成」に取り組む39協定のうち、令和7年度に20協定がネットワーク化活動計画の作成を了した。

(6) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の70.5％にあたる約1億2,399万円が集落の共同取組活動に充てられた。